

速度取締り指針（小豆警察署）

速度取締り重点（3路線）

次の路線と時間帯を重点に速度取締りを推進します。

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
国道 436 号	6:00～20:00	土庄町～小豆島町	40 キロ 50 キロ
(主)土庄福田線	6:00～20:00	淵崎～大部	40 キロ
町道（可搬）	6:00～20:00	草壁本町～馬木	30 キロ

○ 町道（可搬）は、可搬式オービス取締り重点路線です。

○ 重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

令和2年から令和6年までの5年間 死亡事故・重傷事故の発生場所



★出典：国土地理院発行基盤地図

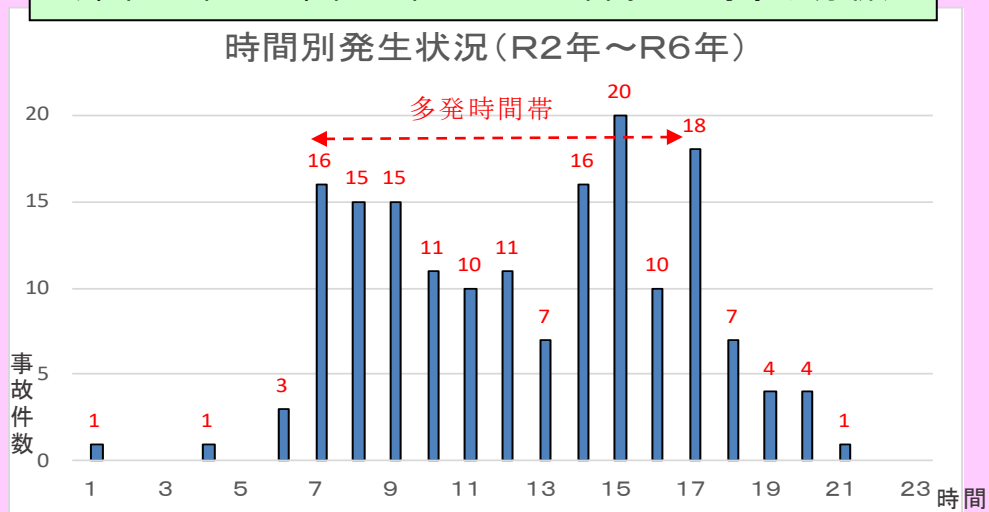
★国土地理院の電子地図を加工して作成

凡例…×

- 死亡事故
- 重傷事故（車両相互）
- 重傷事故（人対車両）
- 重傷事故（車両単独）

小豆署管内における交通実態

時間帯別交通事故発生状況 (令和2年から令和6年までの5年間の人身事故分析)



- ◆ 管内では、昼間帯（日の出から日の入りまで）に事故が多発しています。
- ◆ 令和2年から令和6年までに発生した人身事故のうち約9割が昼間帯に発生しています。

- 路線別では、小豆島の大動脈である国道436号で、過去5年間の人身事故のうち約4割が発生しています。
- 過去5年間で発生した交通死亡事故は、令和2年1月22日に発生した1件のみで、事故形態は自転車の単独事故です。

取締り要望

- 通勤通学時間帯の横断歩行者妨害の取締り要望や観光名所付近における速度取締りの要望が寄せられています。
- 管内全域において、飲酒運転や無免許運転の取締り要望が寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点の事故防止を目的に、交差点関連違反（信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等）の取締りを強化しています。
- 早朝、薄暮時間帯に可搬式オービスによる速度取締りを強化しています。

悪質危険な違反等に対する取締りの成果

- 令和6年中に飲酒運転4件、無免許運転6件、時速30キロ以上の速度超過4件を検挙しました。
- 令和6年中の小豆警察署管内の人身交通事故は33件発生しており、前年と比較すると15件減少しています。